

厚生労働大臣の定める揭示事項

2025年4月1日

明細書発行に関する事項

当院は、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で、医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行いたします。明細書には、使用した薬剤の名前や検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、窓口にお申し出ください。

特別の療養環境に関する事項

個室料金・・・1日につき（0時～24時）

1人部屋	201号室	5,500	円
2人部屋	203号室・301号室・401号室	2,200	円

患者様の同意なしに当該病室に入室した場合や、病状により個室入室を医師が指示した場合は、特別の療養環境の料金（差額ベッド代）は徴収いたしません。